



Title	斎藤佳三の「流行考査所」について
Author(s)	安城, 寿子
Citation	デザイン理論. 2025, 85, p. 66-67
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100277
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

斎藤佳三の「流行考査所」について

安城 寿子 阪南大学

先行研究の状況

斎藤佳三は、大正期から昭和戦前期にかけて、美術、工芸、舞踊、音楽、服飾、舞台装飾など多岐に渡る活躍を見せた人物である。中でも、服飾は、斎藤が様々な試みを行った領域と言えるが、日本におけるファッションデザイナーの歴史が語られる際、そこに斎藤が登場することはまずない。これは、例えば田中千代や山脇敏子が戦後も活躍を続けて歴史に名前を刻んだのに対し、斎藤は、戦後、目立った活動がないまま 1955 年に他界し、そのまま忘却されたためだろう。加えて、服飾史の先行研究において、斎藤佳三といえば、官民一体となって推し進められた国民服制定のプロジェクトに携わった人物として言及される場合が多く、それ以前の彼の仕事の全貌が十分に明らかにされてこなかったことも関係していると考えられる。ファッションデザイナーが服飾の流行を作り出す人々のことであるなら、斎藤は、確かに、そのための奮闘を続けた人物の一人だったが、彼の奮闘自体が知られていないのである。だとすれば、そうした奮闘の痕跡を辿り記録する作業を始めなければならない。

以上のような問題意識から、本発表では、「リズム模様」(1917 年)と「大日本国民服」の構想(1939 年)について確認した上で、東京藝術大学大学美術館(以下、藝大美術館と略記)が所蔵する一冊の小冊子を手がかりに、斎藤が構想した「流行考査所」(1935 年)がどのようなものであったかを明らかにしたい。

「リズム模様」と「大日本国民服」の構想

斎藤は、服飾という領域における彼の最初の試みとして、1917(大正 6)年に幾何学的な形態を組み合わせた「リズム模様」という模様を考案した。ドイツ留学を経験した斎藤の眼に映った日本の「衣」と「住」は、統一を欠いた雑多な和洋の様式の寄せ集めであり、「リズム模様」は、それを着物、帯、羽織、半襟、家具、室内装飾、建築などあらゆるもの表面に散りばめることで視覚的な統一感を実現するものであった。斎藤は、1918(大正 7)年 3 月号の『新小説』に寄せた「日本人の服装問題」と題する文章の中で、「西洋の流行は一定された生活の上、一定された形の上の立体的新案であるのに、日本のは未だそこまで行ってゐない」「あの統一醇化された其の点だけを真似たい」と述べ、「リズム模様」をそのための第一歩として位置付けている。「リズム模様」は、白木屋で半襟として商品化されたが、斎藤としては、これを服飾だけでなく室内装飾や建築に応用することを考えていたようだ。

しかし、長田謙一が指摘する通り、「リズム模様」では、問題が模様という文字通り表層的なレベルにスライドされており、様式が乱立している状況の根本的解決にはなりえない。加えて、斎藤個人が「リズム模様」の普及に力を入れても、他の流行関連商品の自由な生産と消費が続けられる以上、視覚的な統一感の実現には自ずと限界がある。

その点、斎藤が 1939 年の著書『国民服の考案』にまとめた「大日本国民服」の構想は、時局の緊

迫にともなう政府による経済統制の強化をむしろ好機ととらえ、この問題を一挙に解決しようとするものであった。同書の緒言では、「大日本国民服」の構想は斎藤が20年近く温め続けてきたものだと述べられており、彼自身も深く携わった官民一体となった国民服制定のプロジェクトとは区別される必要がある。同書で斎藤が提唱している「大日本国民服」とは、「東亜の世界服」として新たに創造されるべき日本の民族衣装のこと、そのデザインは、無駄を省いて物資を温存するため、従来の日本で身に着けられてきた和洋の様々な服飾の様式を整理・統合することを条件としていた。さらに、斎藤は、女性の場合に限って、「大日本国民服」固有の流行が存在しなければならないとする一方で、個人の自由な発想に基づく流行は「絶対に排撃すべきもの」と訴えている。かくして、戦時という非常事態ゆえに、「リズム模様」では不可能だった様式の統一が可能になり、統一の妨げとなる流行関連商品は禁止することができる。もっとも、以上の構想は、あくまで抽象的な段階にとどまるもので、同書において、斎藤は、「大日本国民服」の具体的なデザインまでは示していない。

「流行考查所」の構想

藝大美術館が所蔵する「斎藤佳三関係資料」の中に、「流行考查所」「INSTITUT DE MODES」と書かれた20ページほどの小冊子がある。この小冊子は、現在確認できている限りで、「流行考查所」の構想がどのようなものであったかをうかがわせる唯一の資料と言えるが、これまで、展覧会カタログでその存在が示唆されるのみで、内容にまで踏み込んで論じたものはない。

この冊子によると、「流行考查所」の設立は1935年1月、所在地は「東京市赤坂区新町一ノ一」である。しかし、1934年新年特別号の『書物展望』に掲載された「全国創刊雑誌総覧」には、1933年12月に「東京市麹町区半蔵門前・流行考查所」が発行する『La Mode (流行美)』という雑誌が創

刊されたとあり、実際には、「流行考查所」の活動は1935年以前に始まっていたと考えられる。

この小冊子では、まず、斎藤が「流行考查所」の設立の「趣旨」を述べ、次に、八項目にわたる「研究項目及事業」が列挙され、最後に七名の「最高顧問」と八一名の「贊助員」の氏名が肩書とともに掲載されている。設立の「趣旨」をめぐって、斎藤は、「国際的にも、又対的にも、其各地各地方の風土が醸し出す特有の動向を見貫く事によって、適確なる工芸的生産を為さんがため、特に『時』に関して鋭敏なる『答』を誤たず提供せんとする機関であります」と述べているが、これは、つまり、「流行考查所」が日本の風土に適した固有の流行をその時々に見出し発信する機関であることを意味している。「研究項目及事業」として列挙されているのは、形式および色彩それぞれについて各年度にふさわしい流行の傾向を見出すこと、それにに基づき見本品を製作すること、「特別のラボラトリー」で希望者の容貌に合わせた服飾の調製を行うこと、雑誌『ラ・モード』を発行することなどである。そして、八一名の贊助員には、百貨店をはじめとして、「流行考查所」が発信しようとする流行を現実に商品として流通させる上で重要な役割を担うであろう業者や個人が含まれている。

以上のように、「流行考查所」とは、斎藤の考える良き流行を世に広めるために様々な試みを行う機関であり、その構想は、「リズム模様」より大掛かりな流行のコントロールを目論むものであった。

この壮大な構想がどこまで実現されたかは不明だ。「流行考查所」発信の流行として知られるものが一つもないということがその答えかもしれない。しかし、たとえそうだとしても、先述した「大日本国民服」の構想以前に「流行考查所」が構想されていたことは重要である。というのも、それは、斎藤が時局の緊迫にともなう経済統制を利用する形で流行のコントロールを成し遂げようとする以前に、彼個人の力で実現することを試みた痕跡にほかならないからである。